
7009. 見本持出許可申請

| 業務コード | 業務名 |
|-------|----------|
| MHA | 見本持出許可申請 |

1. 業務概要

見本持出許可申請を行う。

システムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

「簡易審査扱い」に選定された申請は即時に許可となる。「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「見本持出許可申請審査終了（MHE）」業務により許可となる。

2. 入力者

通関業、機用品業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物情報DBチェック

- ①入力された貨物管理番号*¹に対する貨物情報DBが存在すること。
- ②入力された蔵置場所（システム参加保税地域等*²）に蔵置されていること。
- ③輸入貨物または未通関積戻し貨物であること。
- ④「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務または「貨物情報仕分け（CHJ）」業務により仕分親となっていないこと。
- ⑤「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと。
- ⑥以下の申告または申請がされていないこと。
 - ・積戻し申告
 - ・本船・ふ中扱い承認申請
- ⑦輸入許可済でないこと。（蔵置場所が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されている場合における蔵入承認済を除く。）
- ⑧入力された蔵置場所からの保税運送申告がされていないこと。
- ⑨貨物の蔵置場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可期間を経過していないこと。
- ⑩貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。
- ⑪訂正保留中でないこと。
- ⑫混載仕分された親でないこと。
- ⑬事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑭「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - ・亡失届受理
 - ・滅却承認
 - ・現場収容
 - ・税関内収容
 - ・その他の搬出承認
- ⑮貨物手作業移行されていないこと。

- (* 1) 貨物管理番号とは、B / L 番号 (C T - B / L 番号を含む。) または輸出管理番号のことをいう。
- (* 2) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請 (T Y C) 」業務または「許可・承認等情報登録 (保税) (P S H) 」業務で登録された他所蔵置場所をいう。
なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 申請官署決定処理

申請官署の入力がある場合は、入力された税関官署を申請官署とする。

申請官署の入力がない場合は、入力された蔵置場所を管轄する税関官署を申請官署とする。

(3) 申請番号の払出し処理

見本持出許可申請番号をシステムで払い出す。

(4) 審査区分選定処理

申請内容に基づき、「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

(5) 見本持出DB処理

①システムで払い出した見本持出許可申請番号に対する見本持出DBを作成する。

②入力された見本持出許可申請情報及び審査区分選定処理の結果を登録する。

なお、「簡易審査扱い」に選定された場合は、許可情報も併せて登録する。

(6) 貨物情報DB処理

入力された見本持出許可申請情報を登録する。

なお、「簡易審査扱い」に選定された場合は、許可情報も併せて登録する。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
|-------------|--|-----------------------|
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 見本持出許可申請控情報 | 「書類審査扱い」に選定されている場合 | 入力者 |
| | | 申請税関 (保税担当部門) |
| 見本持出許可通知情報 | 「簡易審査扱い」に選定されている場合 | 入力者 |
| 見本持出許可情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 「簡易審査扱い」に選定されている (2) 申請官署が入力された蔵置場所を管轄する 税関官署と異なる | 申請税関 (保税担当部門) |
| | | 蔵置場所の管轄税関 (保税担当部門) |
| 見本持出許可情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 「簡易審査扱い」に選定されている (2) 申請官署が入力された蔵置場所を管轄する 税関官署と同一である | 申請税関 (保税担当部門) |
| | | 申請税関 (保税担当部門) |
| 見本持出許可貨物情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 「簡易審査扱い」に選定されている (2) 入力された蔵置場所が入力者の管理する保 税地域でなく、かつ他所蔵置場所でない | 貨物が蔵置されている 保税地域 |